



# 県議会の一年

県議会が年間を通してどのような活動を行っているのかを紹介します。

# 県議会案内

県議会の活動などをよく知っていただく機会です。お気軽にお申し込みください。

12月	11月	10月	9月	8月	7月	6月	5月	4月	3月	2月	1月
12月定例会			9月定例会			6月定例会				2月定例会	
委員会の調査活動											

※開催時期は多少変わることがあります。  
※臨時会は必要に応じて随時開催されます。

県議会には、2月、6月、9月、12月の年4回開催される定例会と、必要に応じて開催される臨時会とがあります。議員全員を集めて開催する会議を本会議といひ、県議会の最終的な意思決定はここで行われます。

また、県の業務は幅広く複雑なため、議案などを専門的かつ詳細に審査する委員会が設置されています。委員会は会期中のほか、閉会中(本会議が開催されていない期間)も必要に応じて開かれ、審査や調査が行われています。

このように県議会では、本会議での審議や委員会の調査など、年間を通して活動が行われています。

## 議会見学

県議会では、小中学生の社会科見学や地域団体・グループの方々などの施設見学を受け入れています。係員が議場などにご案内し、議会の仕組みや施設の説明をされるとともに皆さんからの質問にお答えします。見学時間は、平日の10時30分から15時15分までの間で、所要時間は20分程度です。なお、原則として議会会期中は見学ができません。

### 見学申込方法

見学を希望される方は、事前に議会事務局総務課にお申し込みください。  
☎092(643)3823



## 定例会と臨時会

**定例会**  
定例会では、予算や条例などの議案、請願、意見書などが審議されます。

## 臨時会

臨時会は、急を要する条例改正や補正予算などの議案の審議、正副議長選挙など、必要に応じて随時開催されます。

## 常任委員会と特別委員会

**常任委員会**  
常任委員会は、所管事項ごとに8つの委員会(総務企画地域振興、厚生労働環境、県民生活商工、農林水産、県土整備、建築都市、文教、警察)が設置されており、会期中は議案や請願などの審査を行い、閉会中は本会議で付議された事項の調査、現地視察などの活動が行われています。

## 調査特別委員会

調査特別委員会は、特定の案件を審査したり、調査したりするため、必要に応じて設置されます。

## 議会の傍聴

県議会の会議は、公開を原則としていますので、お申し出があれば会議中はいつでも傍聴できます。

定例会などの本会議は、原則として午前11時に開会されますので、傍聴を希望する方には、会議の日の午前10時から県議会棟1階の玄関ホールで先着順に傍聴券を交付しています。ただし、危険物を携帯するなど会議の秩序を乱す恐れがあると認められる場合は傍聴できません。

また、常任委員会や調査特別委員会、予算および決算特別委員会も傍聴することができます。これらの委員会の傍聴券は、開会の1時間前から委員会ごとに交付しています。

傍聴席では、県民の皆さんの代表者である議員の意見や質問、また知事や教育長などの行政責任者の答弁を通して、議会の活動、県の課題、あるいは県政の推進方向が直接伝わってくると思います。

議場の傍聴席には車いす用のスペースも設けていますので、車いすをご使用の方も傍聴できるようにしています。

また、本会議傍聴席では、手話通訳がご利用いただけます。必要とされる

## 予算特別委員会

**【開催時期】**  
2月定例会中(3月中旬～下旬)  
※議員改選の年は6月定例会中(7月上旬～中旬)

当初予算議案が提出される定例会に、本会議の議決により31人の委員で構成される予算特別委員会が設置されます。予算特別委員会は、定例会中に審査日を設け、付託された当初予算議案について審査が行われます。審査経過ならびに結果については、当該定例会の本会議において委員長から報告され、採決されます。

## 決算特別委員会

**【開催時期】**  
9月定例会中(10月上旬～中旬)

決算関係議案が提出される9月定例会に、本会議の議決により31人の委員で構成される決算特別委員会が設置されます。

決算特別委員会は、定例会中に審査日を設け、付託された議案(前年度の決算など)について審査が行われます。審査経過ならびに結果については、当該定例会の本会議において委員長から報告され、採決されます。

場合は、傍聴希望日の5日前までに議会事務局総務課にお申し込みください。  
☎092(643)3823



本会議場



傍聴席

皆さんも県議会を傍聴してみませんか

問い合わせ

福岡県議会事務局 調査課 ☎092-643-3832 ファクス 092-643-3825

※福岡県議会ホームページでは、本会議情報、委員会情報、議員紹介などの掲載のほか、会議録の検索と閲覧、議会中継を実施しています。

福岡県議会ホームページ  
携帯電話向けサイト

<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/>  
<http://www.gikai.pref.fukuoka.lg.jp/m/>



# 県議会の動き

県議会の最近の取り組みについて、その一部の概要を紹介します。



## 予算特別委員会

2月定例会において、予算特別委員会が設置され、平成29年度福岡県一般会計予算など20件の当初予算議案の審査を行いました。

審査に当たっては、二元代表制の趣旨を踏まえ、特に県政の重点課題を中心に多岐にわたって活発な議論が交わされました。審査の過程において議論された主な内容は次のとおりです。



予算特別委員会審査風景

- ふるさと納税について
- 公共施設等総合管理計画について（維持管理・修繕・更新等の推進、施設の最適配置や民間活力等の活用など）
- 危機管理について（博多駅前道路陥没事故後の関係の市町村関係部署同士・首長同士の連携、避難行動要支援者名簿の早期整備・更新状況の把握など）
- スポーツの振興について（2020年のオリンピック・パラリンピックを見据えた取り崩し型のスポーツ振興にかかる基金の創設など）
- 少子化対策について（出会い結婚応援事業など）
- 観光振興について（観光振興による地方創生、観光協会のDMO化、文化芸術魅力発信事業など）
- 農業問題について（鳥獣被害対策など）
- 教育問題について（教育事務所の活性化、学力向上施策の改善の徹底、文化財保護、高校生向けの進学・就職支援など）

このほか、医療情報ネットワーク、5歳児健診、福岡県地球温暖化対策実行計画、県産材の供給力強化、北部九州の自動車産業振興、創業支援、県住宅供給公社の空き家対策、性犯罪の撲滅、高齢運転者の事故抑止対策など、多岐にわたって質疑、要望がなされました。

議案審査終了後、付託を受けた20件の議案について採決を行い、いずれの議案も原案のとおり可決しました。



## 九州各県議会議長会議

5月16日、九州各県議会議長会議が鹿児島市において開催され、中尾正幸議長と佐々木徹副議長が出席しました。

会議では、本県提案の「勤務獣医師の人材確保について」、「鳥獣被害防止対策の充実について」など、各県議会から提案された23の議案について審議を行い、九州各県議会議長会の要望事項として関係省庁に提出することなどが決定されたほか、「北朝鮮の暴挙に抗議し国際社会の平和と安定の確保を求める決議」および「北朝鮮による日本人拉致問題の早急な解決を求める決議」が議決されました。



## 5月臨時議会

### 【臨時会の開催状況】

5月22日に開かれた5月臨時会において、議長・副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会委員の選任などが行われ、議会の新しい体制が発足しました。

### 議長紹介



議長 樋口明  
(会派名 自民党県議団)

昭和45年10月15日生  
福岡市南区横手4丁目5番1号

平成15年4月  
福岡県議会議員就任(4期)  
平成29年5月  
第67代福岡県議会議長就任

### 副議長紹介



副議長 守谷正人  
(会派名 民進党・県政県議団)

昭和40年6月21日生  
福岡市城南区別府6丁目2番10号

平成19年4月  
福岡県議会議員就任(3期)  
平成29年5月  
第79代福岡県議会副議長就任

### 就任にあたって

第67代福岡県議会議長に推挙を賜り、大変身に余る光栄でありますとともに身の引き締まる思いでございます。もとより浅学非才な私でございますが、二元代表制の一翼を担う県議会の公正かつ円滑な運営に心がけ、ひいては福岡県政発展のために全力を尽くしてまいります所存でございます。

福岡県議会議長 樋口明



## 九州・沖縄未来創造会議 P T 会議

4月24日、九州・沖縄未来創造会議プロジェクトチームの会議が長崎県庁で開催され、本県議会から松尾統章議員、守谷正人議員、大塚勝利議員、吉武邦彦議員が参加しました。

この会議は、九州各県議会議長会から諮問された「九州・沖縄が一体となった海外戦略」について検討・協議を行っており、今回は、九州・沖縄が一体となって取り組む2019年・2020年に向けた観光戦略や農水産物の輸出戦略などに関するこれまでの議論をとりまとめた提言(案)が議題とされました。



本県の議員から、提言事項のうち「九州各県による海外事務所の共同設置」に関し、各県の海外戦略を踏まえた海外事務所の役割の明確化と各県の負担の公平化が必要との意見や既に複数県が設置している事務所の統合も必要との意見が出されるなど活発な議論が交わされました。提言案は次回継続協議となりました。